第１１回火山防災協議会等連絡会

会　　議　　録

日　時：２０２４年7月２５日（木）午後２時３０分開会
場　所：北海道庁本庁舎　地下１階　危機管理センター

１．開　　会

〇事務局

これより第１１回火山防災協議会等連絡会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は､本日の司会を務めます北海道総務部危機対策局危機対策課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本連絡会は、対面とオンラインによるハイブリッドで開催いたします。

２．挨　　拶

〇事務局

それでは、初めに、当連絡会の会長である北海道総務部危機対策局長の清水からご挨拶申し上げます。

〇北海道危機対策局

ただいまご紹介をいただきました総務部危機対策局長の清水でございます。

本日は、大変お忙しい中を先ほどの火山専門委員会に引き続き、本連絡会にもご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本道の火山防災対策に多大なご尽力とご協力をいただいておりますことに、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

この連絡会は、道内に９つある火山防災協議会の間で取組や課題などを情報共有いたしますとともに、連携を促進し、火山防災対策を一層推進していくことを目的として平成２７年から開催しているところでございます。

近年、道内では大きな噴火の発生はございませんが、およそ２０年から３０年ごとに噴火を繰り返してきた有珠山は、前回の噴火から既に２４年が経過している状況でございますし、先ほどの火山専門委員会でもいろいろとお話をいただきましたけれども、北海道駒ヶ岳では、２００１年以来、２３年ぶりの火山性微動が発生するなど、噴火への備えはますます重要と認識しております。

今年１月に発生しました能登半島地震における災害対応で得られました課題や教訓を踏まえまして、先月末でございますが、国の防災基本計画の修正が行われました。この中では、パーティションや段ボールベッドといったものは避難所開設当初から設置するということや､在宅避難者や車中泊避難者といった方々に対する支援の拠点を設けるということ、あるいは、ドローンや衛星インターネットといった新しい技術を活用して災害対応に当たること、こういったことを盛り込まれたところでございまして、火山防災対策におきましても、こうした視点を取り入れていく必要があると改めて認識しているところでございます。

さて、本日は、文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室調査官の藤松様に

ご参加いただき、本年４月に文部科学省で発足されました火山調査研究推進本部の体制や役割等についてご説明をいただくほか、防災科学技術研究所火山防災研究部門研究統括の上田様には、道内火山を対象とした防災科学技術研究所による観測点の整備計画につきましてご説明をいただきます。

お二方には、大変ご多忙のところをご協力いただき、感謝申し上げます。

また、各協議会の皆様からは、取組状況、課題や要望事項などにつきまして、ご報告をいただき、意見交換を行いたいと考えております。

なお、先ほど専門委員会の場でご報告もさせていただきましたが、８月２６日は火山防災の日でございます。この連絡会では、各火山協議会の皆様を対象としまして火山防災の日学習会を開催することにしております。各協議会の皆様のご参加をお願いしたいと思います。

加えまして、来年１月には、樽前山を対象に火山噴火総合防災訓練を予定しております。地元の協議会の皆様のご協力を改めてお願いいたしますとともに、ほかの協議会の皆様におかれましては、ぜひご参観をいただければと思っております。

終わりになりますが、本日の会議が皆様にとって実り多いものとなりますようお祈り申し上げまして、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いします。

○事務局

それでは、議事に入る前に配付資料の確認をお願いいたします。

お配りしております資料ですが、１枚目から会議次第、出席者名簿、連絡会の運営要綱、あとは、資料といたしまして、資料１から資料７までとなっております。

配付漏れ等がありましたら、事務局にお知らせいただければと思います。

本日ご出席いただいております皆様のご紹介につきましては、配付の出席者名簿をもって代えさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

３．報　　告

○事務局

それでは、早速、議事に沿って進めさせていただきます。

３、報告でございます。

まず、資料１をご覧ください。

当連絡会におきまして、構成員の変更がございましたので、今回、報告させていただきます。

これまでオブザーバーとしてご参加いただいておりました海上保安庁第一管区海上保安本部におかれましては、当連絡会の正式な構成員としてご参画いただくことで、先日、手続をさせていただいております。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

また、道振興局も組織改組に伴いまして、組織名を変更しております。こちらも新旧対照表でご確認いただければと思います。

４．議　　事

〇事務局

それでは、次に、議題に入っていきまして、（１）各火山防災協議会等の取組状況について（各火山防災協議会）でございます。

各協議会等における取組状況につきましては、事前に提出いただきました資料を基に、資料２としてまとめております。事前にご連絡しましたとおり、アトサヌプリ火山防災協議会から順番にご指名させていただきますので、代表の方は４分程度でご説明いただければと思います。

なお、ほかの市町村の方から補足等がございましたら、最後にお伺いしたいと思っております。

発表の際には、ご所属とお名前を言われてからお願いします。

それでは、アトサヌプリ火山防災協議会からお願いいたします。

音声等が届かないようですので、一旦、次の協議会に発言をお願いしたいと思います。

それでは、２番目の雌阿寒岳火山防災協議会からお願いいたします。

〇釧路市

雌阿寒岳火山防災協議会事務局の金成と申します。

これから、雌阿寒岳火山防災協議会の取組状況を報告いたします。

現在の雌阿寒岳に関する噴火シナリオ、ハザードマップ、噴火警戒レベル、統一的な避難計画は作成済みとなっております。

避難確保計画は、避難促進施設が全部で１５施設あり、釧路市では１４施設全てが作成済みとなっています。足寄町の一つの施設につきましては、現在、未作成の状況ですが、今年度中に作成予定となっています。

昨年度及び今年度の主な取組状況といたしましては、昨年度は、各市町村・各機関の活動基準と内容を記載した噴火警戒レベルにおける応急対策を令和５年度に行った雌阿寒岳の総合訓練の反省点を踏まえて作成いたしました。

そのほか、総会、調査登山、各種研修会等への参加となっております。

今年度の取組におきましては、総会、登山道の整備、各研修会と勉強会への参加、それから、先ほどの専門委員会でもお話がありましたとおり、火山防災の日に関する取組状況といたしましては、釧路市に関しまして、主に、避難促進施設へ法改正の説明を行っております。このほか、雌阿寒岳のハザードマップの配付内閣府から送られてきましたポスターを協議会の各構成員の皆様に配付して掲示していただいております。それと、８月２６

日に実施される札幌管区気象台主催の講演会に出席いたします。白糠町のホームページに火山防災の日について、掲載されています。また本別警察署で火山噴火への対応訓練と各種資機材の取扱訓練ということで、警察独自でやっていただきます。

雌阿寒岳協議会の取組状況は以上となります。

○事務局

次に、大雪山火山防災協議会からお願いいたします。

○東川町

大雪山火山防災協議会事務局を担当しております大石と申します。

大雪山火山防災協議会の取組状況について説明させていただきます。

まず、噴火シナリオからハザードマップ、噴火警戒レベルと統一的な避難計画は、全て作成済みとなっていますが、現在のところ、避難確保計画について、調整中のため、結果的には未策定となっております。今後、推進予定です。

当協議会の取組状況についての説明ですが、当大雪山火山防災協議会は、２１の機関の方にご参加いただきまして、そのうち実際にそれらを所管する事務・業務等を円滑的、効率的に行うためのコアグループとして、１１の機関からメンバーの方に参画いただいて、運営しています。

今年度も昨年度と同じように、春、去る６月６日に総会を実施しまして、先ほどもありましたが、関係機関の公的名称の変更に伴う部分で一部規約の改正を行っております。

このときに、８月２６日の火山防災の日を紹介させていただきまして、ポスターの庁舎内並びに各関係公共施設を中心に配付させていただいて、周知に努めているところです。

続きまして、昨年は、札幌管区気象台の大雪山の旭岳観測登山に同行させていただいたのですが、今年度は、旭川地方気象台のご協力をいただきまして、まさに明日実施予定でございます同行登山ということで、火山の活動状況、噴気孔等の様子、観測状況を、協議会コアメンバーを中心に演習させていただく予定となっています。１０の機関から２５名が参加予定です。

それから、秋に、図上となりますが、噴火防災訓練を企画、予定しています。

大雪山火山防災協議会の活動、取組状況については、以上です。

○事務局

それでは、続きまして、十勝岳火山防災協議会からお願いいたします。

○上川総合振興局

上川総合振興局の東村でございます。

私から、十勝岳火山防災協議会の取組についてご説明いたします。

資料２、十勝岳火山防災協議会のページをご覧ください。

協議会の取組状況につきましては、まず、活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針に定める警戒避難体制の整備に係る検討･協議状況につきましては､噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、統一的な避難計画、避難促進施設の避難確保計画については、全て策定済みです。

次に、昨年度の主な取組につきましては、例年、関係機関が気象台の調査観測に同行する調査観測同行登山を実施しており、火山の現状や各種観測機器の確認など、情報共有を図っています。

次に、本協議会では、関係機関の円滑かつ迅速な応急対策の練度向上や地域住民の防災意識の普及、効用を図ることを目的として、噴火総合防災訓練を毎年実施しております。昨年度については、２０２４年２月１４日、１５日の２日間にわたり、関係市町など３０機関､６７１名が参加して積雪期における火山泥流災害を想定した訓練を実施しています。

訓練の内容といたしましては、災害対策現地合同本部運営訓練、避難行動要支援者輸送訓練、避難所開設・運営訓練、避難訓練、ドローン映像伝送訓練、未避難者救出訓練等を行ったところです。

次に、今年度の主な取組につきましては、研修登山につきましては、今年６月２５日に実施いたしました。また、噴火総合防災訓練については、厳冬期における火山噴火を想定した各種応急対応訓練を来年２月中旬に実施予定です。

今年度から制定されました火山防災の日の周知のために、関係機関へポスターの配付や掲出を行ったところです。

十勝岳火山防災協議会は以上です。

○事務局

資料の中で１点確認ですが、避難確保計画を策定済みというご報告をいただいたかと思うのですけれども、資料の中では未となっています。誤り等があれば、後ほど正しいものを再度皆様にお配りしたいと思いますが、こちらは済みということでよろしいですか。

○上川総合振興局

作成済みでございます。

○事務局

分かりました。では、後ほど、資料を訂正した上で皆様に再度配付いたします。

失礼いたしました。

それでは、続きまして、樽前山火山防災協議会からお願いいたします。

○苫小牧市

樽前山火山防災協議会の山元と申します。

警戒避難体制の整備につきましては、樽前山は、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、避難計画、ともに済みでありますが、避難確保計画に関しては、まだ未着手という状況になっております。

現在、地域防災計画の全面改訂に取り組んでおりまして、その際、火山についても避難促進施設候補施設の洗い出し等をやっていく見込みであります。

昨年度及び今年度の主な取組状況ですけれども、まず、樽前山調査合同登山を春、秋と２回実施し、延べ５１機関の出席がありました。

北海道火山勉強会への参加や、樽前山の道路歩道改修工事を現在行っておりまして、それに関わる説明会に参加しています。

また、樽前山に注意看板があったのですけれども、その老朽化が激しいため、樽前山の注意看板を更新しました。

令和５年度につきましては、以上です。

令和６年度は、樽前山火山防災協議会総会を５月２９日に実施いたしまして、その後、合同登山をする予定だったのですが、荒天により、残念ながら中止となりました。秋に実施予定です。

大きな事業として、令和７年１月２２日付で樽前山火山噴火総合防災訓練を実施する予定です。

樽前山火山防災協議会は以上となります。

○事務局

続きまして、倶多楽火山防災協議会からお願いいたします。

○登別市

倶多楽火山防災協議会事務局の上村と申します。

基本的な対応指針としまして、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベルにつきましては、作成済みとなっています。

統一的な避難計画、避難確保計画については、未策定の状況となっております。

統一的な避難計画につきましては、今、取組事例などを参考に計画策定に向けて検討中、避難確保計画については、今、避難促進施設に関して選定中という状況です。

また、昨年度の主な取組といたしまして、ＮＴＴ東日本による有珠山噴火を想定した訓練に参加させていただきました。

また、毎年実施しているものですが、登別市内にあります大正地獄の熱湯噴出を想定した情報伝達訓練、災害救出訓練、通報規制訓練を昨年１１月７日に実施しました。参加機関は、登別市役所の防災担当部局と観光部局、登別市消防本部、白老町の防災担当部局、札幌管区気象台、室蘭地方気象台、胆振総合振興局の地域政策課、室蘭開発建設部、室蘭

警察署、自然公園財団の登別支部、登別国際観光コンベンション協会、登別市観光ボランティアガイド会、登別温泉街の一部の民間企業です。登別の地獄谷駐車場に災害対策本部を設置し、情報伝達訓練、災害救出訓練、通行規制訓練を実施しました。

実施の結果、ドローンを用いた情報共有が非常によかったというお声をいただきました。

昨年度と同様に、今年も１１月頃に実施予定です。

また、昨年度は、鹿児島市で開催された火山防災スペシャリスト養成研修に参加させていただきました。

課題は、火口想定域内に多くの宿泊施設が存在していますが、これら観光客等の避難誘導手順書を策定することです。これについては、室蘭地方気象台のご助言等をいただきながら進めているところです。

報告は以上です。

○事務局

それでは、続きまして、有珠山火山防災協議会からお願いいたします。

○伊達市

有珠山火山防災協議会の事務局の足立と申します。よろしくお願いいたします。

まず、有珠山火山防災協議会の取組といたしまして、それぞれシナリオから避難計画までは作成済みです。

なお、避難確保計画は、避難促進施設については策定しているのですが、まだ一部できていないというところで策定見込みとさせていただいます。

昨年度の取組といたしまして、記載されていない部分もありますけれども、記載されているところとしては、避難確保計画をしっかりと策定するというところで進めてまいりました。また、昨年も有珠山の避難計画については、交通規制について、関係機関の皆様方と協議を実施したり、個別に調整したりということで進めてきています。

訓練につきましては、令和３年、北海道と共催で実施した有珠山の防災訓練以後は実施していませんが、来年、２５年ということにもなるため、訓練を計画しています。

今年度の取組といたしましては、避難確保計画の制定に向けて関係機関と協議を進めていくところと、有珠山の避難計画は関係機関と調整等は終わっておりますので、今年中をめどに運用を開始したいと思っています。

訓練の実施は、各市町それぞれで実施していただいています。有珠山火山防災協議会としての訓練は、節目、節目でやっていこうと思っていますけれども、今年度、伊達市として有珠山を想定した訓練、これはフェーズ１からフェーズ３まで三つに分けて実施していく予定となっております。フェーズ１、フェーズ２については実動訓練、フェーズ３で図上訓練ということを来年２月に行います。そのときに避難計画の検証を実施し、協議会との協議が必要ですけれども、来年度の実動訓練がきちんとできる体制を整えていきたいと

思っています。

以上です。

○事務局

北海道駒ヶ岳火山防災協議会からお願いいたします。

○森町

北海道駒ヶ岳火山防災協議会です。

森町防災交通課の木村（文）と申します。よろしくお願いします。

まず初めに、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、統一的な避難計画につきましては、作成済みです。

避難確保計画は、令和２年度、避難促進施設の指定基準を作成しています。

昨年度及び今年度の主な取組は、詳細をご覧ください。

昨年度の取組状況を項目のみ簡単に発表させていただきます。

まず、北海道駒ヶ岳の火山活動の現況解説と情報共有、札幌管区気象台による火山活動状況の情報共有をウェブ形式で毎月１回実施しています。

５月１０日になりますが、渡島森林管理署と駒ヶ岳開山に係る現地の確認を行い、登山道の洗掘箇所、危険箇所の有無を調査、協議、５月１６日に北海道駒ヶ岳火口原の規制ロープの設置や修繕作業及び注意喚起の看板等を設置しまして、６月１日に登山道開山という形になっています。

５月１２日に、第１回北海道駒ヶ岳火山防災協議会コアグループ会議の実施、６月２６日に、北海道駒ヶ岳火山防災協議会総会を実施しました。８月２日には、札幌管区気象台地域火山監視・警報センター施設見学及び意見交換、１０月２４日に、駒ヶ岳登山研修会を実施しております。１０月１０日から１１日まで、鹿児島県におきまして、桜島火山爆発総合防災訓練の視察を行っております。１月１２日には、第２回北海道駒ヶ岳火山防災協議会駒ヶ岳コアグループ会議、２月２７日に、北海道駒ヶ岳火山噴火降灰調査研修会を実施しています。

今年度の取組としまして、昨年度と違う点は、６月７日、８日に、山梨県富士山科学研究所研究管理幹吉本先生と札幌管区気象台谷口火山対策調整官による北海道駒ヶ岳火山防災講演会を、８月２６日の火山防災の日の行事を前倒しして森町、七飯町、鹿部町の各施設において実施しました。また、今、８月２６日には、駒ヶ岳の登山道６合目におきまして、「火山防災の日」の啓発をチラシ等の配布により、３町及び函館地方気象台が共同実施する予定です。

あとは、昨年度実施できませんでした北海道消防防災ヘリコプターによる火山活動状況調査を１０月に実施する予定です。

なお昨年１１月に実施しました鹿児島県の視察につきましては、今年度はありません。

以上になります。

○事務局

続きまして、恵山火山防災協議会からお願いいたします。

○函館市

恵山火山防災協議会の山本と申します。

恵山火山防災協議会の取組状況を発表いたします。

まず、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、避難計画、避難確保計画については、全て作成済みになっています。

また、昨年度の取組状況については、６月頃に恵山火山の噴火防災訓練実施のための幹事会を書面開催で実施しております。その年の１０月に、恵山火山防災協議会において、恵山火山噴火防災訓練を予定しておりましたが、当日、悪天候のため、中止としました。

今年度は、恵山火山防災協議会の規約を一部改正しております。内容は構成機関の役職などの変更です。また、火山防災の日策定により、内閣府及び気象庁作成のポスターを、協議会構成委員への配付及び庁舎内などへ掲示を行っているところです。

６月に実施済みですが、今年度、実施予定でございます恵山火山の登山研修会の実施について、幹事会（書面開催）により協議しました。また、恵山火山の避難計画の策定のため、第２回幹事会を書面開催する予定です。

計画の改定内容は、Ｒ４年度、Ｒ５年度で指定しておりました指定避難の一部変更で、それらの修正及び時点修正を踏まえた改定を行う予定です。

最後に、恵山火山登山研修会の実施については、現時点では１０月下旬頃を予定しています。内容は、火口及び火山観察施設の見学及び活動状況の確認、観測に関する説明を函館地方気象台の方にご説明をいただく予定のほか、恵山火山の異常時に登山者への連絡を想定し､携帯電話の受信状況や防災行政無線の聞き取り状況の調査も併せて行う予定です。

最後に、今後の取組事項は、避難所の変更が一部ございましたので、恵山火山も防災ハンドブックの改定を行うとともに、ハザードマップのオープンデータ化も進めており、これらについても来年度中に進める予定です。

恵山火山防災協議会からは以上となります。

○事務局

それでは、最初にマイクトラブル等がございましたアトサヌプリ火山防災協議会からお願いいたします。

○弟子屈町

火山防災協議会、弟子屈町の根本と申します。

噴火シナリオ等は、記載のとおり作成済みとなっておりますが、今回、活火山法の改正に伴いまして、市町村の役割が明記されたことから、各避難促進施設を訪問させていただき、併せて、内閣府等で作成いただいたポスターを配る、あるいは、掲示をさせていただくように手配しました。

そのときに分かったことですが、やはり避難促進施設、具体的にはホテル、旅館等が中心ですが、何をしていいのかが分からない、あるいは、訓練実施しようにもお客様がいるところで訓練はできないということも言われましたので､町あるいは協議会としましては、図上演習も含めて今後計画をし、支援していくことでお話をしてまいった次第です。

昨年度、今年度の取組状況ですが、昨年度は、一部改正とささいな修正等を実施しました。また９月２５日に町の総合防災訓練として火山噴火対策を行いました。シナリオをブラインドにした災害対策本部の設置は、スムーズではない面もありましたが、それを通じて災害対策本部の在り方や庁内の各課の連携状況をどうすべきか、という課題を洗い出すことができました。

また、アトサヌプリ、硫黄山のそばには硫黄山ＭＯＫＭＯＫベース、通称レストハウスというものがありまして、コロナ禍で減少していたお客様が、最近、インバウンドの方も含めて多くなってきました。あわせて、消防、自衛隊、警察の協力を得て、避難誘導訓練を実施しました。そのときに、地元の小・中学校の１日防災学校を組み込んで実施して、訓練状況も見学していただきました。

今年度は、この訓練等を通じて洗い出された懸案事項、改正すべきところを現在火山防災計画の見直し体制ということで、今、事務局として案を策定しております。訓練の実施は､今年度は行っておりませんが､令和８年度に北海道とともに行う訓練がありますので、それの準備等を行っております。

以上です。

○事務局

ただいま各協議会について、皆様からご説明いただきました。

関係者町村の皆様から補足説明がございましたらご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局

それでは、ここで、七飯町より北斗市との広域防災に係る相互応援に関する覚書の締結について、資料３に基づいてご紹介いただきます。

七飯町からお願いいたします。

○七飯町

七飯町情報防災官の菅井といいます。

今年、令和６年６月２６日に、七飯町と北斗市の間で広域災害に係る相互応援に関する覚書を締結いたしました。

内容は、北斗市の海溝型地震からの津波災害のときの広域避難の対応として、七飯町側に北斗市の避難者を収容します。七飯町は、北海道駒ヶ岳の噴火時の応援要請、避難者輸送支援や応援職員派遣などを見積もって、相互に異なる災害リスクに対して応援をするということで、覚書を締結しました。また、覚書の中には、平時から防災訓練等を通じて相互に協力関係を築いていこうということも盛り込みました。

今後の取組として、避難行動の具体化の検討ということで、現在は、この覚書という枠組みをつくったというところですが、北斗市民がどのような形で七飯町の避難所に来るのか、直接なのか、一度北斗市の避難所に行ってからなのか、というところを今後検討していきます。また、七飯町は、広域避難で受入れをする避難所の選定等も進めてまいりたいと思っています。

これらの相互支援の方法等を検討していくということで、防災訓練を通じて問題点を洗い出して具体化するため、資料には明記していませんが、８月下旬に北斗市が計画している津波災害を想定した住民の避難訓練にも、七飯町は協力して今後の対策の具体化に役立てていこうということで進めています。

七飯町からは以上です。

○事務局

それでは、これまで説明のありました各協議会からの取組のご報告、今の七飯町からの取組のご報告につきまして、ご質問やご意見、また、学識経験者の皆様からは、ご質問やコメントなどがございましたらお願いいたします。

まず、道庁危機管理センターにお越しの皆様からご発言等があればお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局

それでは、次に、オンラインで参加の皆様からご発言等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局

また、最後にフリートークの時間なども予定しておりますので、ご発言等がありました

らその場でお願いいたします。

以上、ありがとうございました。

各協議会の皆様におかれましては、他の協議会の取組や女性視点も取り入れながら避難計画など法定事項の整備、見直し、また、市町村地域防災計画への反映、さらに、火山防災では訓練が極めて重要と考えておりますので、訓練の実施などについても引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題（２）火山噴火総合防災訓練について、資料４に基づき、ご説明いたします。

事務局からお願いいたします。

○事務局

北海道危機対策課の國田でございます。

火山噴火総合防災訓練について、ご説明いたします。

資料４をめくって１ページ目をご覧ください。

火山噴火総合防災訓練につきましては、２０００年の有珠山の噴火をきっかけにスタートした取組です。２段落目にありますように、平常時からの噴火災害に対する地域住民の防災意識の向上、それから、防災関係機関相互の連携体制の充実・強化を図ることを主な目的としまして四半世紀近く実施されてきたものです。

資料の２ページ目をご覧ください。

火山噴火総合防災訓練は、当初は五つの火山を対象に１巡目は毎年、２巡目からは２年に１度開催してきたところですけれども、道内に九つある常時観測火山の全てで避難計画が策定されましたので、おととし、令和４年度から毎年一つずつ順番に訓練を実施することとしまして、主催は、対象となる火山の防災協議会としています。

昨年度は、雌阿寒岳を対象に実施しまして、今年度は、樽前山を対象として実施いたします。樽前山の訓練は、平成２７年に総合防災訓練を実施して以来、約１０年ぶりの実施となります。また、来年度は、函館の恵山を対象に実施する予定でおりますので、函館市の方、今後いろいろご相談すると思います。よろしくお願いいたします。

それでは、昨年度の雌阿寒岳の訓練についてご説明したいと思います。

これについては、釧路総合振興局から説明をお願いいたします。

○釧路総合振興局

釧路総合振興局危機対策室の藤田と申します。

私からは、令和５年度に実施した雌阿寒岳火山噴火総合防災訓練について、実施状況をご報告いたします。

本総合防災訓練では、三つの訓練を実施しています。まず、一つ目は、噴火警戒レベルの引上げを迅速に各構成機関へ伝達する情報伝達・初動体制等構築訓練です。次に、入山

規制の対応や避難情報の発信、避難行動の支援等を行う実動訓練です。そして、最後に、図上シミュレーション訓練の様子を含めた災害図上訓練です。

なお、実動訓練では、情報連絡本部会議訓練も実施しました。

具体的な訓練内容について説明します。まず、実動訓練では、住民の方にもご参加いただき、避難所の感染症対策や避難行動要支援者への対応などを実施しました。

情報連絡本部会議訓練では、ウェブ会議を併用した構成機関による会議を開催し、火山活動及び火山防災対策に係る情報共有や災害対策現地合同本部の設置について協議しました。図上訓練では、各噴火警戒レベルに応じた防災組織を編成し、状況付与に対する災害応急対策を関係機関と調整、検討しました。

最後に、訓練参加機関から振り返りの意見を頂き、成果・課題事項をまとめています。

成果は、災害図上訓練、ＤＩＧ方式により、関係機関の災害応急対策について、段階的かつ視覚的に確認し、問題点等の認識を統一したこと、状況付与内容をあらかじめ提示することで、災害応急対策について、事前研究する時間を確保したこと、訓練実施要領説明時や振り返り時に、ファシリテーターから状況付与の狙い等について助言し、参加者の災害対策能力が向上したことなどが挙げられました。

課題は、現地災害対策合同本部の編成の検討や役割分担のさらなる具体化が必要、実動訓練と図上訓練を同日実施した場合、それぞれの噴火シナリオに基づく想定から乖離するため別日での実施を検討、噴火シナリオに基づくそれぞれの時系列に応じた具体的な対応要領の検討が必要、入山禁止看板の多言語化が必要などの意見が挙げられました。

説明は、以上です。

○事務局

続きまして、今年度の樽前山を対象とした訓練について説明をいたします。

今年度の訓練につきましては、去年の秋から気象台をはじめとする防災関係機関の皆様、苫小牧市をはじめとした関係市町の皆様、また、北大の中川教授など様々な方々と、どのような訓練にすべきか、意見交換を重ねてきたところです。

そして、５月末に開催されました樽前山火山防災協議会の総会におきまして、訓練の実施について了承を得たところです。

今年度の訓練は、樽前山の火山防災に関する諸計画の検証や防災関係機関の防災対応能力の向上、相互の連携強化、そして、住民などの火山防災知識の向上と防災意識の普及啓発を目的として来年１月２２日水曜日に実施することといたします。

訓練の主催については、樽前山火山防災協議会としておりますけれども、樽前山には別に減災のワーキングもあります。こちらの連携も有識者からも助言されてきたところがございまして、また、火山の噴火の影響は多くの産業に及ぶということもございますので、訓練には火山防災協議会の関係機関の皆様はもとより、減災ワーキングのメンバーなど、幅広に参加を呼びかけることとしています。

次に、訓練の想定は、中規模噴火期のシナリオとして、中でも中規模噴火の前兆期を主に扱うこととしています。少し詳しくお話をしますと、小規模噴火の拡大から中規模噴火の前兆期にかけて、様々な対応を実施することをメインとした訓練としますけれども、実施期が１月ということで、積雪期になります。このため、融雪泥流の発生を考慮しまして、避難レベルが５まで上がることを想定しての訓練となります。

続いて、訓練の内容ですが、そこに書いてありますが、主なものについて説明しますと、例えば、一つ目の情報伝達訓練では、気象台から発表される情報のほか、ドローンで撮影した画像など様々な情報を共有できるか、確認したいと考えております。

また、情報発信訓練については、東胆振の地域性も踏まえまして、通勤・通学で苫小牧と周辺のまちを行き来する方々に対する情報発信についても検討することとしております。

三つ目の住民等避難訓練につきましては、要配慮者施設にいる方々、在宅療養者の方々の避難訓練にも取り組みたいと考えておりまして、また、構成自治体の皆様から意見の多かった広域避難についても、その手続を確認する内容を含めていく予定です。

四つ目の火口状況･降灰状況確認訓練については､ヘリによる山体状況の確認に加えて、火山活動の分析用に各地に降り積もった火山灰のサンプルを採取する、そういったような練習も考えております。

なお、これらの訓練は、１日の中で行う予定でありまして、午前中は情報伝達や情報発信、降灰状況の確認、合同本部設置の協議などを行う予定です。また、午後は、中規模噴火の前兆を想定して要配慮者の避難であるとか緊急ハード対策の実施、合同本部会議、さらには、苫小牧市役所内に設置した合同本部での噴火シナリオに応じた様々な連結した対応の図上訓練を実施していく予定で考えております。

なお、今回、各機関の希望を反映して、最大限の訓練項目を要領の中に落とし込んでおりますけれども、これから実際の訓練のシナリオに落とし込んでいく中で、内容のスリム化が必要になってくることも考えられますので、今後、訓練参加機関との調整会議を設けまして、その中で意見交換をしながら内容の調整を図ることとしております。

説明は、以上です。

○事務局

今年度の訓練に参加いただきます関係の皆さんにおかれましては、引き続き連携を密にしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので､ご協力のほどをお願いいたします。

続きまして、（３）火山防災協議会等連絡会「火山防災の日」学習会について、資料５に基づき、事務局からご説明いたします。

○事務局

資料５にありますとおり、火山防災協議会等連絡会「火山防災の日」学習会実施要領に基づきまして、この学習会について説明いたします。

既に各火山防災協議会の皆様には、事務局を通じましてお知らせしているところですが、火山防災の日の制定趣旨に鑑み、道内の火山防災協議会など、火山防災に関わる職員を対象とした学習会を今年は有珠山で開催します。

今、今年はと申し上げましたけれども、こうした学習会を道として企画するのは今回が初めてです。こういった活動を通して地域における普及啓発に係る民間人材の育成、活用について理解を深める、また、道民に広く発信し、活動火山対策についての関心と理解を深める機会としたいと考えております。実施日は、令和６年８月２６日午後から翌日の午前中までと考えております。対象につきましては、道内の火山防災協議会を構成する市町村等職員、２０名程度と考えているところです。

プログラムにつきましては、大きく分けて三つです。

一つ目は、洞爺湖有珠火山マイスターの取組についてご紹介いただく、これは、洞爺湖有珠火山マイスターと連携しておりまして、講師を依頼しております。

二つ目は、地元の施設等見学としまして、金毘羅火口災害遺構散策路や火山科学館、火山防災学び館、それから、三松正夫記念館などの見学を考えています。

三つ目は、ワークショップ「火山防災に係る地域の人材育成・活用」についてというテーマでグループ討議を考えております。

関係機関の皆様でご参加を希望される方は、道危機対策課にご一報のほどをよろしくお願いいたします。

以上になります。

○事務局

それでは、次に進みたいと思います。

議題の（４）活動火山対策特別措置法施行に伴う火山調査研究推進本部体制について、本日は、文部科学省地震火山防災研究課地震火山室調査官の藤松様から、資料に基づきまして、ご説明いただけることになっております。

なお、質問におきましては、その次の防災科学技術研究所からのご説明の後にまとめてお受けしたいと思います。

それでは、藤松様、どうぞよろしくお願いいたします。

○文部科学省

よろしくお願いいたします。

文部科学省地震火山防災研究課地震火山室火山専門官の藤松と申します。

本日は、お声がけいただき、本部の説明に時間を設けていただき、誠にありがとうございます。

資料をご覧いただきたいと思います。

火山本部の事務局は、文部科学省に設置されておりまして、私は、地震火山防災研究課

に属しております。もともと地震本部があったところに火山本部の事務局も加わって、増員されている状況です。

当本部は、活動火山対策特別措置法の改正により設置されたものです。活火山法の改正の経緯としては様々な事柄がありますけれども、最近の動向として、ここでは二つ掲載しました。

一つは、左側の富士山で、市街地近くで新たな火口が発見されました。これに伴い、特に北東側と南西側の比較的人口が多い富士吉田市や富士宮市の居住地の近くまで想定火口が拡がったということがありまして、それに伴って、ハザードマップの改定、それから、昨年３月に避難計画が大きく改定されています。

それから、右側の桜島です。１００年以上にわたる水準測量の結果を掲載しています。桜島は、グラフの左上に書きましたように、大正噴火という非常に規模の大きな噴火が発生して、そのときに溶岩流が大量に出て、東側の大隅半島と島がつながりました。このとき、大きく地盤が沈降しまして、桜島の北側にあります錦江湾が大きく収縮したということが分かり、桜島のマグマだまりが錦江湾にあることが分かりました。その後、大正噴火で大きく縮んだマグマだまりが蓄積を継続しておりまして、大正噴火時のレベルに戻りつつあるという状況です。

こういった状況も踏まえまして、日本全国で火山活動が活発化した際の備えが急務になっているということで、北海道や市町村が参画されている火山防災強化推進都道県連盟、火山防災強化市町村ネットワークの要請、要望を受けて、議員立法により昨年の通常国会に法案が提出されて、衆参両院の全会一致で可決、成立しております。

ここに記載されている①から⑦は、主な法改正の内容になります。

先ほどからも各協議会の方々から報告がありましたように、例えば、①の避難確保計画の作成等に係る市町村長等による援助等の実施、また、市町村長を火山防災協議会がサポートすることが規定されておりますし、⑥では、火山防災の日が制定されています。

火山調査研修推進本部の設置に関しては、この上の⑤で、第３１条から第３６条で設置と役割、どのような事務を行うかということが規定されております。

火山本部の事務は、ここに書かれてある１から５になります。それを二つの委員会でそれぞれ担当して行っています。

次のスライドで、火山本部の体制・役割を図示しています。

一番上に、火山本部はどういった役割があるかということで、火山に関する観測、測量、調査及び研究を推進することにより、活動火山対策の強化に資することを目的として文部科学省に設置され、火山調査研究を一元的に推進するということになります。

下に行きまして、火山本部の本部長は文部科学大臣になります。本部員には、各関係省庁の事務次官級が名を連ねています。

実際のいろいろな検討は、その下の政策委員会、火山調査委員会の二つの委員会で行っております。法律に書かれた五つの事務がこの政策委員会と火山調査委員会の下のポツに

なります。政策委員会は、五つの事務のうち、四つの事務を司っていまして、調査研究の推進についての総合的かつ基本的な施策の立案、それから、調査研究予算等の事務の調整、そして、調査観測計画の策定、総合的な評価に基づく広報になります。

こちらの政策委員会で総合基本施策・調査観測計画を策定して、下向きの矢印の先にある関係省庁、研究開発法人、大学等がそれに基づいて観測、測量、調査及び研究を実施します。

その結果を、上向きの矢印で火山調査委員会が収集、整理、分析を行い、これに基づき、火山活動の総合的な評価を実施します。

地方自治体の皆様は、右の箱になりまして、総合的な評価を防災対策の強化に活用していただくということになります。以上が、大まかな全体像になります。

次に、二つの委員会がどういったことを行っているかということで、まず、政策委員会における当面の活動をご説明いたします。

政策委員会では、まず、総合的かつ基本的な施策及び調査観測計画の要点を本年夏頃までに策定ということで、これについては、８月中に作成することを目指して、政策委員会の下に部会を設置して、これまで２回部会を開催して審議してまいりました。

それから、２ポツ目に、調査研究予算等の事務の調査ということで、施策と計画の要点を踏まえて関係行政機関の令和７年度の火山に関する調査研究予算の概算要求等について、現在、事務の調整を行っています。

それから、広報関係としましては、火山調査研究推進本部のホームページを４月に開設しております。それから、火山防災の日の制定を踏まえて、広報イベントを検討、準備しております。

次のページに行きまして、総合的かつ基本施策、調査観測計画の要点の概要ということで、これは、今、検討している要点の項目を図示したものです。

ここで、左側の赤色や黄色といった暖色系の四角は、当面１０年間で推進すべき調査研究の項目を上げています。

それから、調査研究をする上で必要な調査観測の項目として、右側の寒色系の箱に記載しております。

それから、重要な柱としましては、この下のオレンジ色の箱で火山研究・実務人材の育成と継続的な確保を上げております。

一番下に、それぞれ上の三つの項目には当てはまらない横断的な事項を記載しております。特に、この一番下の真ん中付近にある丸、地方公共団体、関係行政機関等との連携ということで、火山防災協議会もこの中に含めて考えていまして、実際に火山防災対策を実施する機関との連携が重要ということで項目を上げております。実際にどう連携していくかというのは今後の検討になりますけれども、しっかりと項目として位置づけていこうという状況です。

次のスライドに移っていただいて、予算等の事務の調整スケジュールということで、実

際にどういうことを行うかというのは上の四角の二つ目の丸になります。

総合基本施策に基づいて、関係行政機関の施策の評価を行うというのが一つ重要な事項としてあります。

それから、事務の調整として、予算要求に重複がないようにということで、役割分担等の整理を行うことがあります。

今年度は、施策自体がまだできていませんので、施策の評価はできないことになりますけれども、まずは８月の概算要求に向けて、事務の調整を行っています。

対象としている国の行政機関を左の四角で書いておりますけれども、基本的には、国、国研等が中心になっております。地方公共団体、その他の道総研のような研究機関については、四角の米印の１に記載しておりますように、地方財政法上、予算調整対象と整理することが難しいということがありますので、この予算調整の対象には含めていないことをご了承いただければと思います。

今年度は、まだ施策もできていないということで、各機関で実施した施策の評価等まだできないのですけれども、来年度は、そういったことも含めて回していくことになりますが、ルーチン的なスケジュールというのは今年度の課題も含めて来年度また改善を図っていくことになります。

それから、広報関係としましては、次のスライドで、ホームページの開設と火山本部ニュースの創刊号を発刊しております。下にＵＲＬを記載しておりますので、そちらからご覧になっていただければと思っています。

続きまして、もう一つの委員会の火山調査委員会は、火山に関する総合的な評価を実施するということで、基本的には定例開催で火山活動の現状の評価を実施する、それから、必要に応じて臨時開催して評価を実施することを行ってまいります。それから、通常の調査や、この後の発表になります防災科学技術研究所の基盤的な観測、連続観測しているもので足りないとなった場合に、機動的な調査観測を実施して総合的な評価に活用していくことがもう一つの実施事項としてあります。

次のページの火山本部が行う総合的な評価ということで、ここで大きく箱を三つ書いていますけれども、総合的な評価は、①で１１１の活火山について、評価に資する基礎的な情報を整理するということがあります。それは、構造に関する情報や火山噴火の履歴調査といったものをしっかり集めていきます。

それから、右側の②で総合的な評価のためにどういった手法で評価すべきかといった手法の開発、高度化、標準的な手法の取りまとめを行ってまいります。

それらを踏まえて、火山活動の総合的な評価を行うということで、まず、定例的に行うものは火山活動の現状の評価で、上の資料や各機関が行う調査観測結果を用いて評価します。その結果については、右の絵で示したように、評価文として世の中に公表していくことになります。

この評価文を公表することが協議会や皆様のいろいろな活動に資するということになる

と思うのですけれども、まだ、上の①も②もこれからやっていくという段階ですので、評価文については、これまでの火山噴火予知連絡会で行っていた評価の内容から大きく飛躍はできないですけれども、できることから少しずつ評価文の内容を向上させていきたいと考えております。

それから、一番下のポツで書いた機動的な調査観測等に関して、この山の評価をする上ではこういった観測が足りていない、こういった研究が必要といった調査研究方策をつくることがもう一つの実施事項になります。

次のスライドをお願いします。

基本的には、定例の開催は、今のところ年２回程度を想定しております。そこで各火山の現状の評価を行うことを考えております。

定例開催における評価対象火山としましては、１１１の活火山が対象になります。その中で噴火中、火山活動に変化が見られる火山を優先して重点的に現状の評価を行うことを考えております。

それから、臨時開催は、大きくは①、②になるのですけれども、顕著な火山災害が発生または発生が予想される場合、それから、調査研究上、重要な事象が発生したまたは成果が得られた場合ということで、過去の事例でいきますと、北海道では２０００年３月の有珠山の噴火が臨時開催の対象になると考えております。

次をお願いします。

総合的な評価の内容について、評価文をしっかりつくるというものが左の四角になります。

もう一つは、評価を踏まえた調査研究方策です。この山でこういった調査観測が必要である、こういった調査研究が必要であるということを調査研究方策としてまとめます。

右上に火山調査委員会の箱がありますけれども、その中に機動調査観測部会を設置しております。調査研究方策を踏まえて機動的な調査観測を進めるための具体的な実施計画をこの部会で立案します。その実施計画に基づいて、当該火山の観測については、防災科研、ＪＡＭＳＴＥＣが事務局を務める機動的な調査観測・解析グループが観測して、その結果を一番右のオレンジ色の矢印で火山調査委員会に報告します。火山調査委員会では、機動的な調査観測で得られたデータも活用してより詳細に評価を行うことになります。

機動的な調査観測を行う場合は、場合によっては、危険区域に立ち入らせていただいて実施することもございます。基本的には、市町村長の権限で規制が行われておりますけれども、そういった場合には、本部から立入りの申請をさせていただくことがあると思いますので、ぜひご理解、ご協力を賜りたくお願いいたします。

最後に、これまでの開催実績と今後の開催予定ということで、これまで本部会議を皮切りとしまして計７回の委員会、部会を開催して、検討を行ってきています。８月には、政策委員会もしくは本部会議で、今まとめている要点について決定する予定です。それから、秋頃に第３回火山調査委員会を開催しまして、ここで初めて実際の各火山の現状の評価を

行います。火山本部として最初の評価を公表することになります。

予定としては、以上になります。

本日、お話しする内容は以上になりますけれども、火山本部は、４月１日に動き出して間もない状況で､現在も国としてどういった火山の調査研究､調査観測を実施していくか、検討している段階になります。一つずつ着実に積み上げてまいりたいと思いますので、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

藤松様、どうもありがとうございました。

それでは、次に、次第の（５）道内における基盤的火山観測網（Ｖ－ｎｅｔ）整備について、防災科学技術研究所火山防災研究部門研究統括の上田様から、資料７に基づきご説明をお願いいたします。

○防災科学技術研究所

防災科学技術研究所の上田と申します。

本日は、ご説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

道内における基盤的火山観測網（Ｖ－ｎｅｔ）整備についてご説明します。

まず、我々の研究所について、少し紹介させていただきます。

我々は、文部科学省所管の国立研究開発法人でありまして、日本全国に地震や火山の観測点を設置して観測を行っています。このデータは、広く公開されておりまして、大学などの研究に利用されております。

北海道には、既に、今、画面にお示しております一つの点が観測点ですが、これだけの観測点が既にあります。これらのデータは、全て気象庁にも送られておりまして、例えば、Ｈｉ－ｎｅｔは緊急地震速報に使われておりますし、Ｋ－ＮＥＴは震度情報、Ｓ－ｎｅｔは津波警報、火山の観測点は、十勝岳と樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳にありまして、これらの観測点のデータは火山監視にも使われております。

先ほど文科省の方からご説明がありましたが、火山本部の設置に合わせまして、全国的に火山の観測体制を強化する必要があるということになりまして、令和５年度の補正予算で観測点整備の予算が防災科研に交付されております。ボアホール型観測点１８億円と、地上型観測点４億円、機動的観測の資機材６億円が交付されています。この機動的観測の資機材は、機材を購入し、先ほど文部科学省からご説明があった機動観測で使うものであります。

令和５年度補正予算を繰り越して今年度内に観測点を設置するのですが、今、画面にお示ししている赤色の文字で示した火山が設置予定でして２９火山、３４観測点を設置する予定であります。

北海道については、５火山、アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、倶多楽、恵山にそれぞ

れ１点ずつ設置する予定です。

今年度は、１点だけですが、将来的には、予算がつけば、さらにほかの火山も含めて１点から３点ほどさらに増設したいと考えております。

観測点とはこのようなものでありまして、短周期型の地震計とＧＮＳＳと微気圧計という観測装置を設置しておりまして、８メートルぐらいのポールの上にＧＮＳＳアンテナ、１メートルぐらいの穴に地震計を置いています。あとは、電源は、ソーラーパネルとバッテリーで賄いまして、データは携帯電話回線で回収する予定であります。

５火山の設置を予定している場所についてご説明します。

この１点については、現在、観測が手薄だと考えている場所を選んで設置を予定しております。

アトサヌプリについては、屈斜路湖岸の池の湯付近に予定をしております。

雌阿寒岳については、雌阿寒岳の北東側、阿寒湖の南東側を予定しております。

倶多楽については、火口周辺にたくさん観測点があるのですが、やや離れた場所には少ないということで、南西側の場所に設置することを考えております。

恵山については、南西側に観測点がないということで、この場所を選んで設置する予定です。

大雪山については、ここが唯一、ここがまだ確定していない火山ですが、東側に全く観測点がないので、できれば東側に置きたいと考えております。今現在、東側に大雪山のダム湖、大雪湖という湖があるのですが、その近くに場所をお借りして設置することを今考えておりまして、地元の自治体の方にご相談をさせていただいているところであります。

設置に関しては、今、関係機関の方と地元自治体の方に大変お世話になっておりまして、ここの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、文部科学省の藤松様、防災科学技術研究所の上田様からご説明いただきました内容につきまして、ご質問等があれば承りたいと思います。

なお、発言の際には、ご所属とお名前をお名のりいただいてからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、先ほどと同様、まずは道庁の会場からお願いいたします。

○北海道大学（高橋教授）

北海道大学の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

文科省火山本部の藤松さんにお伺いしたいと思います。

資料を説明していただいたのですが、この資料の中に、噴火警戒レベルという言葉が一度も出てきていません。それで、調査委員会をやって、臨時会で評価文を出されると思うのですけれども、その位置づけは噴火警戒レベルとどういう関係があるのか、あるいは、気象庁が出す情報とどういうふうに関係があるのか、恐らく、火山防災協議会の皆さんは、そういう評価が出てきたときに混乱される可能性があるのではないかと思っています。その辺りの整理や各火山防災協議会に対する情報提供、こういうふうに見てくださいというようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○文部科学省

まず、本部で行う評価は、基本的には、理学に基づいて、火山活動がどのような状況にあるか、今後どういった火山活動が考えられるかを評価します。

どういった評価をするかは、今はまだ検討している段階ですけれども、基本的には、今後の火山活動の推移や、できればハザード等まで評価していくということになります。

噴火警戒レベルについては、防災対応も含めてレベルとして設定されていますので、我々が本部として出す評価を踏まえてどういったレベルを設定するかについては、気象庁、協議会が判断していただくことになると思います。

ですので、本部として、レベルが幾つだとダイレクトに出していくことはできないですけれども、評価結果を活用していただいて、レベル運用にも使っていただく形になるかと思います。

評価文自体がどこまでの内容で出せるかというのは今後の検討になるのですけれども、やはりハザードまで出したほうがいいというご意見がありますので、この範囲は危険だということまで、特に臨時開催した場合には、出していくのが理想と考えています。

○北海道大学（高橋教授）

今のお話だと、火山本部の臨時会が出す評価文について、協議会でそれに対して対応が必要になってくるというご説明だと思いますけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○文部科学省

協議会で対応が必要といいますか、その評価文を活用していただくことになると思います。

実際に、どういった形で協議会に示して活用いただくかというところは、まだ具体的な検討ができていませんので、今後、混乱のないように整理していきたいと思います。

○北海道大学（高橋教授）

ぜひ、その辺りを整理していただいて、各協議会にお示しいただけると大変助かると思

いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局

それでは､オンラインで参加の皆さんからご発言等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局

それでは、以上で質問を終わらせていただきます。

文部科学省の藤松様、防災科学技術研究所の上田様におかれましては、今後の道内の火山防災対策の推進につきまして、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、最後に、議題の（６）火山防災協議会との意見共有（意見交換）を設けさせていただいております。

先ほど各協議会の皆様からご報告いただきました資料の中にありました課題等の中から、事務局でテーマを二つほど設定させていただいております。

テーマにつきまして、一つ目が避難促進施設、特に保育・福祉・医療施設の指定や避難先の確保における取組や工夫について、また、二つ目といたしましては、避難確保計画策定における民間施設への火山活動や計画促進の理解、啓発促進の取組や工夫、ここら辺について、特に、避難確保計画につきましては、まだ未策定の協議会も複数ございました。参考になるような取組をこの場で少し共有できればということで、この二つのテーマを選ばせていただきました。

まずは、道内の火山防災協議会のうち、取組が進んでいる市町村を有する協議会の方からご発言をお願いしたいと思っております。

あらかじめ、こちらから四つの協議会の方からご発言をお願いしておりました。順不同でございますが、恵山の火山防災協議会から、どちらのテーマでご発言いただくかを言っていただいた上でご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

○函館市

函館市において、避難確保計画について済みということで、何か取組に関して工夫した

点があればということで、お伝えいただいていたところだったのですけれども、特段お伝えできるところがないです。

実際にやった取組といたしましては、函館市においては、本庁舎及び東部４支所で支所が分かれておりまして、今回、避難確保計画をつくるべき地域としては、恵山支所の地域、椴法華支所の地域に分かれておりました。

取組といたしましては、まず、本庁舎から先ほど申し上げた東部の２所、恵山支所、椴法華支所に避難確保計画の手引を添付した上で、各避難確保計画の策定について、対象となっている施設に計画の策定についてお願いしてほしいということで依頼させていただいておりました。

当時は、私は火山担当ではございませんので、過去の実績を確認したところ、各支所で対象施設に説明会を開くなどして、恐らく、手引などを参考にしながら避難確保計画の作成について、困り事はないかを聞きながら作成を進めていただいたところなのかなと分かったところでございます。

恵山火山の避難確保計画において規定されている避難確保計画を策定する施設としては１１施設あるのですけれども、先ほどの取組状況でもお伝えしたとおり、そちらの１１施設からは既に避難確保計画の策定がＲ３年度で既に済んでいるというような状況でございました。

そちらがすぐ策定できた取組の好事例としては、先ほど申し上げたような各施設において、きちんと職員から手引などを参考にしながら説明会が行われたということが迅速に計画を策定された大きな要因になっているのではないかと推測しております。

ただ、懸念点として感じているところといたしましては、計画は策定されていながらも、実際に訓練ができていないように見受けられております。そちらに関しましては、計画を策定して終わりではなくて、その計画に基づいて訓練の実施及び訓練を行った結果、計画の改定が必要なところが出てくるのかなと思っておりますので、そちらに関しては、今後、各施設にお願いしながら訓練の実施及び必要であれば計画の改定なども進めていきたいと思っております。

もし計画作成されている市町で、実際に計画に基づいて各施設が訓練を実施して計画を改定していますという事例があれば、ぜひ恵山火山防災協議会として参考とさせていただきたいと思っておりましたので、もしそういう事例があれば、この場を借りてお話を聞かせていただきたいと思います。

あまり参考になるお話ではなかったかもしれませんが、恵山火山防災協議会の共有でいるお話としては以上となります。

○事務局

続きまして、雌阿寒岳火山防災協議会の方からお願いいたします。

○釧路市

今、雌阿寒岳周辺は温泉街になっていまして、やはりホテル等が結構多くありまして、それらのほとんどのホテルが阿寒湖のまちなかにある旅館組合という組合に加入していることもありまして、各ホテルの代表者などが集まる会合に釧路市としてお邪魔いたしまして、皆さんにお願いした経過があります。

今、私からお話しできるのが、このテーマ二つに共通することですけれども、避難確保計画につきましては、各施設がふだん通常業務を行いながらゼロから計画をつくるとなりますと、施設側の負担にもなってしまって、果たして、提出してもらえるのかという危惧もありまして、釧路市である程度ひな形をつくってから各施設側に中身を確認してもらいまして、修正区分や追加を行ってもらって中身を詰めていったという経過があります。

それもあって、何とか１４施設全てで作成が完了したということもあったのですが、問題としましては、その中で実動訓練や図上訓練を実際に実施していくというのが負担になりそうだという声も各施設から少なからずあったのですが、今、どこの市町村の施設もそうだと思うのですが、消防法上で各施設におきまして、年に２回、消火訓練や避難訓練、通報訓練をやって、その結果を消防に提出しているという経過があります。それに合わせて、実施していただくようにお願いしたところ、割とどこの施設も承諾を得られました。

実際、釧路市では、訓練を実施したことを把握するために、今年、訓練実施報告書という様式も作成しまして、各避難施設をお伺いしたときに、この報告書も一緒にお渡ししたというのが実際の対策になります。

私からの報告は、以上となります。

○事務局

続きまして、アトサヌプリ火山防災協議会からお願いいたします。

発言をと思ったのですが、難しいようですので、大変申し訳ございませんが、一度飛ばさせていただきまして、北海道駒ヶ岳火山防災協議会からお願いいたします。

○森町

北海道駒ヶ岳火山防災協議会の事務局である森町の木村（拓）と申します。

協議会の構成町である森町、七飯町、鹿部町で、それぞれ避難促進施設の指定と確保計画の作成を行っていただいているということですけれども、今回につきましては、森町の取組について説明いたします。

まず、令和５年１月に、北海道の所有施設であるネイパル森を避難促進施設として指定しております。

指定の手順としましては、ネイパル森の施設担当者の方へ、こちらから電話で、国で定めた平成２７年の活火山法の改正についての説明、あとは、避難促進施設の指定の説明、今後、避難確保計画の作成についての説明会等を行いたい旨を事前に連絡しまして、内閣

府が掲載している避難確保計画のひな形を持って事前に訪問しました。その後、日程調整を行いまして、函館地方気象台、渡島総合振興局、森町とネイパル森で説明会を開催しております。

避難先については、近隣にある避難所のグリーンピア大沼という宿泊施設があるため、そちらのほうへ避難する形で作成するようにしております。

避難確保計画の作成につきましては、釧路市も同じお話がありましたけれども、自治体でたたき台を作成させていただいて、その後はその施設担当者と協議を重ねながら計画を作成していく流れというふうになっております。

一応、課題点としましては、集客施設という形であれば、北海道駒ヶ岳が突発的に噴火する可能性もありますので、グリーンピア大沼にどのように避難させるのか、例えば、バスがないときの輸送方法等が課題となりまして、協議を何度か重ねて対策を練っているところです。

○事務局

アトサヌプリは、機材トラブルということで発言が難しいため、今回は割愛させていただきます。

先ほど、十勝岳の火山防災協議会から資料のミス等がございまして、大変失礼いたしました。

避難確保計画も策定済みということでしたので、急で申し訳ないのですが、こちらで何かご発言等がございましたらお願いいたします。

リアクションがございませんね。

今、取組が進んでいるところということで、三つの協議会からご発言いただいたのですが、それ以外の協議会の方につきまして、例えば、現状の取組の中で苦労している点、要望、助言をいただきたいようなこと、お悩みなど、この場でご発言いただけるようなことがございましたらと思います。

まず、有珠山火山防災協議会からいかがでしょうか。

○伊達市

避難確保計画の作成に当たって、以前、法人等で経営主体、系列の関係のある施設、大きい施設については、避難先というのは見つけやすい環境となっているのですけれども、個人経営のところはなかなか避難先が見つからないというご相談を受けました。ぜひ、北海道に窓口があればすごく助かるかなと思っております。将来的にそういうことも考えているのかどうかを教えていただきたいと思います。

○事務局

ご意見をありがとうございます。

今すぐご回答はできないのですが、今後、ご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

続きまして、大雪山火山防災協議会から何かございませんか。

○東川町

先ほどの恵山や雌阿寒岳、北海道駒ヶ岳の発言はとても参考になりました。拝聴させていただきました。

やはり、それぞれの避難確保計画についても、当協議会ではまだ策定見込み予定ということで、進行中というか、まだ策定はできていないところですが、大いに参考になったところです。

そのほかの各協議会のご意見等も参考にさせていただきたいと思っているところです。

○事務局

それでは、樽前山火山防災協議会からお願いいたします。

○苫小牧市

１点お聞きしたいのですけれども、避難確保計画を策定しているところで、防災訓練や計画の提出媒体は、そもそもメールやエクセル、紙媒体以外で、システムを導入している企業体というか、事業者はいらっしゃいますか。

○事務局

今のご質問につきまして、どうでしょうか。恵山、雌阿寒岳、北海道駒ヶ岳で、今言われたような状況はございませんか。

○函館市

恵山に関しては、データでの提出になっておりまして、そのようなシステムに関しては導入しておりません。

○釧路市

雌阿寒岳火山防災協議会は、現在、システムの導入はしていません。あくまでも紙媒体かメールのみとなっております。

○森町

北海道駒ヶ岳についても、同じくシステムは導入しておりませんので、メールか紙媒体での提出をしていただいております。

○事務局

樽前山火山防災協議会、いかがでしょうか。

○苫小牧市

分かりました。ありがとうございます。

実は、火山とは別件で、津波に関して避難確保計画を作成しなければならなくて、当市では1000件を超えているところで、今、システム導入の可能性について検討しているので、何かヒントになることが聞きたいところでした。

○事務局

分かりました。ありがとうございます。

先ほど触れましたが、十勝岳火山防災協議会、何かご発言がありましたらお願いいたします。

つながらないようですので、倶多楽火山防災協議会からお願いいたします。

○登別市

我々の倶多楽の火口周辺には登別温泉街がございますので、温泉施設関係の避難促進施設の指定や避難確保計画の策定について、いろいろとこれから検討を重ねていくことが多いなと思っているところです。

先ほどの雌阿寒岳火山防災協議会のご発言が大変参考になりました。我々も登別温泉の関係する協議会の取組の場において、各温泉の代表の方にご説明ができれば取組が進められるかなということで、参考になりました。

ありがとうございました。

○事務局

一通り、皆様からご発言をいただきました。

まだこの場でお話ししたいようなこともあるかと思いますが、この続きにつきましては、８月２６日の学習会の中でワークショップや交流会も予定しておりますので、引き続きそちらで意見交換をしていただければと思っております。そちらへのご参加もお願いいたします。

それでは、閉会に向けて、せっかくの機会ですので、各火山防災協議会の学識経験者の皆様から、一言ずつご発言をいただきたいと思います。

大変恐縮でございますが、私からご指名させていただきますので、ご発言いただきたいと思います。

まず、笠井美青北海道大学教授からお願いいたします。

○北海道大学（笠井教授）

笠井です。

本日は、いろいろなお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

地域によって、観光地で観光客がいらっしゃるとか、防災計画の策定はいろいろ難しいところがあると思うのですけれども、私のほうで分かることがあればお手伝いしたいと思います。

特に、こういう協議会ですと、観測会についてよくお話をされがちですけれども、その後の火山噴火に伴う土石流や泥流も非常に長期間にわたり、また、広範囲にわたり被害を起こすことが多いですので、そういうところからでも何かお手伝いできればと思います。

いろいろとありがとうございました。

○事務局

それでは、続きまして、橋本武志北海道大学教授からもお願いいたします。

○北海道大学（橋本教授）

北海道大学の橋本です。

皆様、各地から様々な報告をありがとうございました。

大変参考になりました。

また、様々な取組をされていることが分かり、大変勉強をさせていただきました。

今日の話の中で非常に印象的だったのは、七飯町と北斗市の間で広域連携協定の取組をされているというお話をいただいて、私は非常にいい取組だなと拝聴いたしました。

火山災害は、中規模以上の噴火になってきますと、やはり自治体をまたいだ広域の問題になってきますので、そういった連携が非常に重要になってくると思われますので、ほかの自治体も今後そういったことを検討されていく必要があるのではないかと思って聞いておりました。

また、今日はお話がなかったかと思いますが、最近、海外から観光にいらっしゃる方が非常に増えていますので、そういった方々への対応なども非常に重要なポイントになってくるのかなと思っております。いろいろ大変な課題が多いと思いますけれども、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、続きまして、高橋浩晃北海道大学教授からお願いいたします。

○北海道大学（高橋教授）

先ほど文科省から説明がありましたように、火山本部も動き出すということで、今後、国から様々なオーソライズされた情報が提供されるようになってくると思います。

地震のほうもそうですけれども、なかなかそれが地元で活用されていないという課題がありますので、やはりこういうような連携会議を通じて様々な知識の共有、あるいは、情報交換をすることによって、今後、国から出される情報を各火山防災協議会で活用できるような体制をつくっていくのが非常に重要かと思います。

こういう会合は非常に重要だと思いますので、今後とも期待しております。

○事務局

それでは、続きまして、厚井高志北海道大学特任准教授からお願いいたします。

○北海道大学（厚井特任准教授）

北海道大学の厚井です。

本日は、いろいろなお話をお聞かせいただきまして、どうもありがとうございました。

本当に、道内の各火山防災協議会で様々な取組が行われているということで、私自身も非常に勉強になりました。

先ほど橋本先生からもお話があったとおり、私も七飯町と北斗市の連携について、非常にすばらしい取組だなと聞かせていただいておりました。やはり、火山噴火、津波も、非常に広域にわたる災害になりますので、こういった取組がもう少し広がっていくといいのかなと思っておりました。

私は、土砂災害が専門ですので、笠井先生からもお話がありましたとおり、泥流や降灰後の土石流についても研究の知見を生かして、引き続きいろいろ協力していけたらなと思っています。

○事務局

続きまして、吉本充宏山梨県富士山科学研究所研究管理幹からお願いいたします。

○山梨県富士山科学研究所（吉本研究管理幹）

富士山科学研究所の吉本です。

本日は、いろいろな報告をどうもありがとうございました。

北海道では、総合防災訓練が定期的にやられていて、しかも、振り返りがしっかりなされているということで、非常に感銘を受けました。

また、先ほどの避難確保計画も作成率がかなり高くて、ただ、やはり訓練がまだできていないというところで、その辺はぜひ協議会とタッグを組んで施設とやっていただけたらよろしいかなと思います。

先ほど、小規模なところの避難確保計画がなかなかつくりにくいというお話があったのですけれども、避難確保計画では、一つの事業所が一つの確保計画をつくるだけではなくて、集団でつくる場合も代表例として掲げております。一つの小さな事業所でつくるのが

難しい場合は、地域でつくることも考えていただければよろしいかなと思います。

訓練に関しては、私も富士山で関わっているのですけれども、単発でやるというよりは、訓練自体を長期的なビジョンを持って、ここを潰していくというような訓練計画も立てられると、さらに計画が進んでいくのではないかと思います。

○事務局

続きまして、村上亮北海道大学名誉教授からお願いいたします。

○北海道大学（村上名誉教授）

私は、恵山に関わらせていただいているのですが、今日、防災科研の上田さんからご紹介があった新しい観測支援、観測網をこれから増強してくださるというのは大変心強く承りました。

実は、火山によって、比較的観測網が豊富なところと、実は恵山がそうですが、まだあまり観測が十分ではなくて、地下で起こっている出来事に対して十分な検知能力が確保できない、もう少し増強したいと思っている火山があると思います。そのような意味で、本部ができて、恐らく、その効果があるのだろうと思うのですが、それで観測網が充実していただけるのは大変ありがたいことだと思っております。

加えて、悪乗りかもしれませんが、お願いがあります。

もともと観測網が少ないところで、各機関がばらばらというのが悪いのでしょうか、それぞれの目的で読み取られるデータがあります。例えば、私の専門の地殻変動は、それをモードで解析することによって、情報量がより増えると考えているのですが、現状では、例えば、国土地理院や気象庁単独で出てくることが多いと思います。それで、本部ができたことですし、どこかの組織でデータを一まとめにして、それを総合的に解析していただいて、利用者に分かりやすく迅速に提供していただくような取組について、恐らく考えておられると思いますけれども、それをできるだけ早く実現していただきたいと考えながら伺っておりました。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局

続きまして、青山裕北海道大学教授、お願いいたします。

○北海道大学（青山教授）

今日は、どうもありがとうございました。

私もいろいろ参考になるお話を伺うことができて、勉強になりました。

橋本先生もおっしゃっていましたけれども、私も北斗市の連携協定は、お互いに弱いところを補い合うという協定は、ほかの地域にも広がっていけばいいなと思ういい事例だと

思います。ぜひ、どういうふうに取っかかりをつくったのかも含めて、また、詳しくお話を伺いたいと思います。

今日は、文科省の藤松さんからもお話がありましたし、先ほど高橋先生からもありましたけれども、火山本部が今年４月からスタートして、どういうふうに評価をしていくのか、災害の軽減、活火山対策に資するために、どういう情報を皆様に出していくのがいいのかもまだ検討中となっています。それから、その施設整備についても、防災科研の上田先生からお話があったように、今始まったばかりです。

その辺は、地元からの要望、火山本部の活動としてどういうものを期待されているかを私たちは聞きながら動いていくことも重要だと思いますので、道庁から本件に関してのアンケートが皆様のところへ行っているかと思います。私たちは、それをぜひ参考にしながら、北海道としても、それから、火山本部の関係者としても進めていきたいので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、高橋良地質研究所主査からお願いします。

○北海道立総合研究機構産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所（高橋主査）

道総研の高橋です。

私は、参画させていただいてからあまり時間がたっていなくて、まだ状況が把握できていない部分も多いのですけれども、今日のお話を聞いたり、あとは、我々は毎年観測で地元の山に足も運んでいますので、そのときに地元の方々のお話を聞くこともできるはずですので、今後、そういうことも踏まえていろいろと自分の中でもできることを考えていけたらなと思っています。

僕が参画させていただいている倶多楽に関しては、今までお話があったとおり、宿泊施設がいっぱいあるという問題もありますし、山としてもほかの火山とは噴火のシステムが全然違うようなところで、私たちがやっているような温泉の観測ということでもお役に立てる部分があるのではないかとは思っていますので、そういうことも踏まえながら役に立てることを考えてこれからいろいろと貢献できればなと思っています。

今後とも、よろしくお願いいたします。

○事務局

最後に、中川光弘北海道大学特任教授からお願いいたします。

○北海道大学（中川特任教授）

皆さん、今日は、長い時間をどうもお疲れさまでした。

この火山防災協議会等連絡会というのは、全国的に見てもユニークな存在でして、北海

道以外の協議会となると、協議会単独でいろいろな活動をするか、あるいは、県単位で活動するということが多いのですけれども、北海道の場合は、幸か不幸か大きな島ということで孤立していて、かつ、そこに九つも協議会があるということで、こういう連絡会をつくったわけです。

私は、一応、最初から関わってはいるのですけれども、最初は、皆さん、様子をうかがうというか、あまり活発な議論等もなかったと思うのですけれども、１０回を超えて１１回目を迎えたということで、随分いろいろなことで議論をしたり、質問をぶつけあったり、有意義な会になってきたなと思います。

それで、そういう意味では、北海道は全国から見ても割と先のほうに進んでいると思うのですが、先ほどから何人かの先生からご紹介があったように、火山本部ができます。それで、地震本部というものの後を追って火山本部ができることになったわけですけれども、地震と火山では随分様子が違って、地震の場合は、大きな地震は最初に起こってその後は余震という活動になるのですけれども、火山の場合は、どこが本格的な噴火になるのかが分からないという状態でずっと推移していきますので、先ほど話題になった火山の評価も非常に難しい面があります。

実際に火山本部で評価が出た場合に、その影響を一番受けるのは協議会の皆さんだと思いますので、火山本部からどのような情報が出るのかに注意するばかりではなくて、いろいろな要求を道や我々にどんどん上げていただいて、本部に伝えていって、それを改善する方向に持っていかないといけないだろうなと思います。

それで、今日の連絡会で幾つか気になったことがあるので、道にお願いがあります。

北海道で初めて実施する１泊２日の学習会は、すごくいい試みで、協議会の横の関係ができるということで非常に期待しております。これは、今後、定期的に続けていっていただきたいのですが、残念な点が一つあって、８月２６日から２７日ということで、２６日は気象台が企画している火山防災の日の行事があります。ここにいる青山先生や谷口さんのお話もありますし、非常に勉強になる会だと思うのですが、バッティングしているのが残念で残念で仕方ありません。協議会に２人の方がいらっしゃるのだったら別々に分かれて参加するなど、何らかの方法で両方に出ていただきたいと思います。

道には、来年もやるのであれば、その辺りを柔軟に考えていただきたいと思います。

それから、先ほど吉本委員から訓練のことがありましたけれども、私も道の訓練に何回か出ているのですが、年々中身がよくなっていっています。今年度予定されている樽前山の訓練は、かなり盛りだくさんで、これが全部できるかどうかはちょっと疑問ではあるのですけれども、非常にいい訓練になる気がします。そういう意味で、各協議会の方は、ぜひ訓練に参加して、どのような訓練かを見ていただいて、その後、自分たちの火山で行われるであろう訓練にそれを生かしていただきたいと思います。

そういうことで、皆さん、本当にご苦労さまでした。この連絡会がますます有意義な会になるように、皆さんのご活躍を期待しております。

今日は、どうもありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、時間は超過しておりますが、最後に何かこの場でご発言等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局

それでは、本日の議題は以上でございます。

最後に、事務局からですが、先ほど青山先生からアンケートのお話があったかと思いますが、アンケートはこれから実施いたします。皆様にアンケートをお配りした際には、ご回答のご協力をどうぞお願いいたします。

道といたしましても、今後も引き続き、当連絡会の運営をはじめ、関係機関の皆様と連携しながら各計画の策定や訓練の支援など、火山防災対策を一層推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

５．閉　　会

○事務局

本日は、皆様、お忙しい中を出席いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、連絡会を終了いたします。

以　　上